

事務事業名		国民健康保険診療所運営事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	2 やさしくふれあいのある健康福祉づくり					担当組織	担当部	健康医療部	担当課	医療保険課
	政策	1 健康で安心して暮らせるまちづくり					担当係	国保係	担当課長名	落合 真	
	施策	2 地域医療体制の充実					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	1 医療機会の充実					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	17300~17305	国保(直診)	1	1	1	国民健康保険診療所運営事業(医療保険課) 国民健康保険運営事業(各診療所)					
	事業区分						市単独事業・国県補助事業		市単独事業		
事業計画	単年度繰り返し		事業期間	昭和34年?~		根拠法令 条例等	国民健康保険法 佐野市国民健康保険診療所条例 佐野市国民健康保険条例施行規則		任意的事業・義務的事業		
							実施方法		直営		
							事業分類		施設維持管理事業(市主体)		
						リーディングプロジェクト		該当なし			
						市長マニフェスト		該当なし			

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		平成26年度実績(平成26年度に行った主な活動内容)					
佐野市国民健康保険直営診療所(野上診療所、新合診療所、飛駒診療所、常盤診療所、氷室診療所)の管理運営		派遣医師に関する事務、医師及び臨時嘱託員の配置、消耗品の購入、光熱水費の支払い、往診車の維持管理、事務機器のリース、警備委託等による診療所の運営					
活動指標		単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)
延べ診療日数		日	924	886	890		
延べ受診者数		人	18,726	15,628	14,065		

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

佐野市国民健康保険直営診療所(5カ所)		対象指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)
		佐野市国民健康保険直営診療所	箇所	5	5	5		

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

必要なときに、安心して医療を受けることができるようになります。		成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)
		市内の医療体制に満足している市民の割合	%	58.9	59.0	61.0		

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

身近に安心して医療が受けられる。		上位成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)
		市内医療機関数	箇所	172	169	171		

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)			
	国庫支出金	千円								
	県支出金	千円								
	地方債	千円								
	その他	千円								
	一般財源	千円	32,732	33,204	47,490					
	事業費計(A)	千円	32,732	33,204	47,490	0	0			
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			報酬・共済費・報償費	25,177	報酬・共済費・報償費	26,011	報酬・共済費・報償費	39,877		
			需用費	3,337	需用費	3,293	需用費	3,919		
役務費			1,404	役務費	1,243	役務費	1,507			
委託料			1,109	委託料	1,140	委託料	575			
使用料及び賃借料			950	使用料及び賃借料	984	使用料及び賃借料	1,016			
備品購入費			172	備品購入費	30	備品購入費	0			
負担金等	583	負担金等	503	負担金等	596					
人件費	人	12	11	11						
のべ業務時間	時間	25,344	23,232	23,232						
人件費計(B)	千円	98,614	91,557	91,557	0	0				
トータルコスト(A)+(B)	千円	131,346	124,761	139,047	0	0				

事務事業名	国民健康保険診療所運営事業	担当部	健康医療部	担当課	医療保険課	担当係	国保係
-------	---------------	-----	-------	-----	-------	-----	-----

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	野上診療所や飛駒診療所の記録から、当初は、旧国民健康保険法(昭和13年4月1日公布)により、健康保険法の対象とされなかった農林業従事者の救済のために開設されたものと考えられる。その後各診療所とも変遷を重ね、国民健康保険の診療所となったが、明確に位置づけされたのは昭和34年である。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	診療所は山間地域にあることから、診療所区域内人口(診療所から半径4kmの人口)は事務事業の開始時期に比べ著しく減少し、高齢化が進んだことにより、患者数が減少し、高齢の患者が大半となった。患者数の減少により赤字が増加傾向にあるが、診療所の存在は地域の活性化に大きく貢献している。赤字と地域の活性化という矛盾する課題に対し、診療所の在り方が問われている。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	患者数の状況についての質問があった。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	理由・改善案	診療所は山間地域の住民に医療を提供しており、特に野上診療所、新合診療所、飛駒診療所、氷室診療所は容易に医療機関を利用することができない地区に準ずる地区の診療所(へき地診療所)として位置付けられている。	
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	理由・改善案	診療所であるため、民間譲渡や指定管理という方法も考えられるが、立地の状況から、採算の取れる状況ではないため市が運営しなければならない状況にある。平成30年度より国民健康保険の財政運営の責任主体が都道府県となるが、国民健康保険直営診療所については、引き続き市町村が財政運営と医療提供を行うこととされた。	
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	理由・改善案	医師不足により、5カ所全ての診療所を診療に支障の無いように運営できる保証はないので、対象と意図は妥当と考える。	
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	理由・改善案	現状の診療日数(野上、新合、飛駒、氷室の各診療所が週4日、常盤診療所が週3日)より診療日数を増やすような医師の確保は困難である。患者数の状況から、現状の開業日数で十分と考えられる。	
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業名		
	類似事務事業はない	理由・改善案		
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	理由・改善案	診療日数の削減や1人の医師に複数の診療所を掛け持ち勤務させることで医師の人件費を減らすことは可能と思われるが、医療機会の充実という事務事業の成果は低下する。	
	人件費の削減余地がある			
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	理由・改善案	この事務事業の目的は診療所の適正な管理運営により、患者に対する診療が支障なくできるようにすることである。従って、患者が受益者であるが、医療保険により定められた一部負担金を支払うことになっているため、適正な受益者負担となっている。	
	現在の受益者負担は適正である			
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)			
	直営診療所が廃止されたとき			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																				
事業のやり方改善(コストの見直し) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。) 国保診療所の医療機会を充実させることは経営赤字を増大させるという矛盾をはらんでいる。1日当たりの患者数の減少は今後も継続する状況にあるため、人件費の削減により、医療機会の充実を損ねても赤字の削減を優先させる必要性があると判断される。	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td>○</td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	向上				維持	○		×	低下		×	×	国保診療所は、地域医療構想や中山間地域の活性化という課題に対して重要な位置を占めていると考えられるため、改革・改善を実現するたためうえて関係機関、関係者と十分な協議を行い、妥協点を見出すことが求められる。 臨時嘱託の医師について、診療日数を削減することは、医師の考え次第であり悩ましい問題である。
	コスト																					
	削減	維持	増加																			
向上																						
維持	○		×																			
低下		×	×																			